

事業名	技能振興費			調書番号	69
細事業名	その他の事業経費(技能振興費)	財務コード	107204		
担当部課室	産業労働 部 産業人材育成 課 技能振興 担当 (内線)	4852			

事業の概要

実施期間	始期 S39 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に 県内に在住する技能者、職業訓練 功績者 技能検定合格者	その対象をどのような状態にして 優秀な技能者を表彰すること 職業能力開発促進法第49条により、技 能検定(国家検定)合格者に合格証書を作 し、交付すること	結果、何に結びつけるのか 社会一般に技能尊重の気運を広く浸透させ、 技能者の地位及び技能水準の向上を図る。 技能検定合格者に対する企業内外の評価が 高まり、労働者の技能修得意欲を増進させ、労働 者の技能向上を図ることで、県の職業能力開発 を推進させる。
	社会一般に技能尊重の気運を広く浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的として、県内在住の技能者で人格、 技能ともに優れ、他の技能者の模範となる者及び職業能力開発の推進に多大な功績があった者を、知事等が山梨県技能者表彰要綱等 に基づき表彰している。 職業能力開発促進法により、技能検定に合格した者に、合格証書を交付することになっており、都道府県が作成及び交付の事務を行 うこととなっている。合格証書の再交付も同様に行う。ただし、技能検定試験は、山梨県職業能力開発協会が実施している。 技能検定に係る会議に出席 技能検定合格証の作成 技能検定合格証の交付 (職業能力開発促進法第49条)		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
活動指標	表彰受賞者数	目標	23	22	23	22	21	27	27
		実績(見込)	23	22	23	22	21	27	
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標	技能検定合格率 (合格証交付人数/受検申請者 数)	目標	1,016	1,074	1,158	61	1,214	1,214	1,214
		実績(見込)	1,016	1,074	1,158	61	1,214	1,214	
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
決算(予算) 単位:千円		371	274	274	284	286	332	332	

事業の評価(平成28年度の業績評価)

活動指標	b	評価	合格者は国が定める「技能士」の称号を使用することができるため、技能の評価を公にすると共に、技能者の更なる技術の向上に つながっていていると考えられることから、意図した成果を十分あげている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

見直しの 必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり)
有効性 (成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	技能検定試験については、職業能力開発協会が実施しており、県では合格証書の作成や優秀技能者の表彰などの直接関与する必要がある事業 のみを実施しており、見直しによる成果向上は望めない。
見直しの 余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり)
その他	説明	技能検定合格証発行や表彰を県が実施するが、結果に基づき効率的に業務を行っているため、見直しの必要性はない。
見直しの 必要性	無	技能検定合格証交付は県の業務であり、また知事表彰についても、技能尊重の気運、技能者の地位、技術水準の向上の役割を果たしていることか ら、事業の必要性は高い。いずれも結果に基づいて行っており、決まった業務のプロセスため、業務の見直しは不要である。

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	
-------	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの
 必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。